

ぎょうせい足立 第40号

発行者 清水 良満
発行所 東京都行政書士会足立支部
住所 東京都足立区関原3-7-14
TEL 03-3840-0700
FAX 03-5888-6585
編集人 照内 洋一、北 龍太郎

平成24年12月15日号



4 頁掲載「あだち区民まつり（Aフェスタ）」



3 頁掲載「あだち国際まつり」

ご挨拶

東京都行政書士会足立支部
支部長 清水 良満



支部会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

足立区役所をはじめとする区内関係諸機関の皆様、国会議員、都議会議員、区議会議員の皆様におかれましては、行政書士に多大なるご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

ぎょうせい足立は今回第40号という節目の号を発行することができました。これもひとえに皆様の変わらぬご支援、ご協力の賜物と、改めて感謝申し上げる次第でございます。

さて、平成24年の支部活動は、前年からの事業を継続する形で現在進行しております。新たな事業として、厚生事業の復活や新人研修にもトライしました。主な活動については、各部からの報告として今号に掲載しておりますので、是非ご一読ください。

なお、こちらも別ページに掲載されておりますが、恒例となっております支部新年賀詞交歓会は1月8日（火）に開催いたします。奮ってご参加ください。

平成24年は間もなく終わろうとしていますが、この時期皆様は、何を思い、どのように過ごされていらっしゃるでしょうか。

今年以上に飛躍を誓う方、捲土重来を期する方、様々であろうと思いますが、全ての皆様にとりまして、来る平成25年が幸多き一年になることを祈念申し上げます。

今年一年、大変お世話になりました。来年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。良いお年をお迎えください。

ご挨拶

足立区長 近藤 やよい



東京都行政書士会足立支部の先生方には、日頃より区政に対しまして深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

皆様方には、「暮らしと事業の相談」「一般相談」として、専門的なお立場から、遺言書の作成案内、日常生活に必要な届出、借金、相続、離婚など、区民の皆様からの様々な相談をお受けいただいております。支部をあげての相談業務へのご支援、ご尽力に対し、改めまして心からお礼申し上げます。

今年、足立区は区制80周年を迎え、改めてこれまでの足立区の歩みを振り返るとともに、住み慣れた街の新しい魅力発見の機会として様々なイベントを展開しております。あだちの素敵な景色や名所、見どころを歩いてまわる「あだちグルットウォーキング」、足立の80年を写真で振り返る「葦立ち写真館」など、年内のイベントには多くの皆様にご参加いただき、足立の魅力を再発見された方も多かったのではないかと考えております。

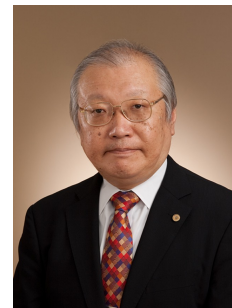
また来年も、約8,000人の笑顔の写真を集め創りあげていく「笑顔のモザイクアート」、みんなの夢で育てる「ゆめ桜」記念植樹など、新たな足立区を体感していただける機会を数多く用意しております。

めまぐるしく変化する社会情勢の中で、区民ニーズもますます複雑かつ多様化しております。こうしたニーズに適確にお応えしていくためには、親身になって相談者のお話をうかがい、ともに解決をはかっていくことが重要であり、「街の法律家」として地域に根ざした活動をされている先生方のお力が一層求められてくるものと思います。今後とも先生方には相変わらぬご指導をお願い申し上げます。

年末に向けご多忙の時期とは存じますが、先生方並びにご家族の皆様には、健康にご留意され晴れやかに新春をお迎えになられますことをご祈念いたします。

ご挨拶

東京都行政書士会 会長 中西 豊
東京行政書士政治連盟 会長



平素から清水支部長始め、足立支部の会員の皆様には、本会の運営に格別のご協力を頂きありがとうございます。

清水支部長には、本会の知的財産経営会計部の理事部員として活躍を頂いている所ですが、知的財産経営会計部では、現在、中小企業支援を一つの柱として業務を行っています。その中の一つが、知的資産経營業務です。本年度に各支部の協力会員を集め、「知的資産経営研究会」を立ち上げ、この業務を行政書士の業務として確立するべく活動しています。そろそろ研究会の中間報告がされる時期かと思いますが、まだまだ、一般的認識が低いため、中小企業経営者に如何に知的資産経営報告書を作成することが、自社にとって有利であるか理解させる必要があります。

そのため、知的資産経営報告書をどのように評価していくかが、これからのポイントであり、中小企業者に対して、ある程度のインセンティブを持たせる必要も感じています。この一つの方策として、本会では、東京行政書士政治連盟を通して、東京都における認証制度の創設をお願いしていますし、これからは、その認証を受けることによって金融機関において、融資を容易にする事や利息あるいは、保証協会の保証料の軽減等を行って頂くように交渉して行こうと考えています。

また、東京都による認証制度が出来ない場合には、日本行政書士会連合会とも連携して行政書士会部員独自の評価システムを構築する事も視野に入れて行って参ります。

本年度、法教育推進特別委員会を設置し、各支部で小中学校における法教育を推進して頂くためにマニュアルを進めておりますが、11月には、各支部から支部推進委員を選出して頂き、第一回目の連絡会議を開催いたしました。法教育の推進については、都議会議員や区市町村議員の関心も高く、実現にも協力を頂くことが多いため、政治連盟を通して、この点も要望をしております。

現在、組織改革について検討していますが、今回は、「組織の効率化を行い、多様化する行政書士業務や周辺環境に迅速に対応できる組織作りを目指し、合わせて会議のスリム化等を図り、結果として経費節減に繋げ、今後の支部活動拡充や予想される大規模災害や新会館取得に備える財政基盤を確保すること」を目標の上、会議のスリム化と業務組織の見直しを中心に行って行きたいと考えています。

以上を含めて、本年度の事業を来年も年度末まで行って参りますので、足立支部会員の皆様には、より一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成24年11月吉日

小規模事業者の強い味方！商工会議所の経営支援事業

東京商工会議所足立支部 事務局長 菊池 圭二

先生方には、日頃から東京商工会議所の活動へご支援を頂き、誠にありがとうございます。また同じ中小企業支援に携わるパートナーとして、これからも力を合わせて地域産業の発展に取り組んで参りましょう！

さて、名前だけはよく耳にする商工会議所ですが、実際にどんな活動を行っているのか、あまりご存知ない方も多いかと思えます。大企業から中小企業までさまざまな会員によって組織される商工会議所は、政策要望やまちづくり、経営相談、調査研究、会員サービスなど幅広い活動を行う総合経済団体です。また商工会議所は、わが国の中小企業政策、とりわけ小規模・零細事業者に対する支援において、各種施策の窓口機関としての役割を担っています。よって会員・非会員に関わらず中小企業の皆様は最寄りの商工会議所で、国や自治体などのさまざまな公的支援制度をご利用頂くことができます。

その一部をご紹介しますとー

【マル経融資制度】

商工会議所の「マル経融資」は小規模事業者向けの無担保・無保証の融資制度（信用保証協会も不要です）。商工会議所が申込みを受け、日本政策金融公庫へ推薦するしくみで、貸付限度1,500万円の範囲内で重複や途中借換えもできます。また金利も1.75%（10月15日現在）と低く、しかも足立区の事業者は支払利息の30%が補助されます。まさに公的制度の安心と最高レベルの優遇条件を兼ね備えた融資なので、特に借入規模のまだ小さい事業者の方など、最優先でご利用をお勧めする支援制度です。

【無料専門家派遣・企業診断】

「エキスパートバンク」は東京商工会議所に登録されたエキスパート（専門家）を、小規模事業者の事業所に直接派遣し、経営課題の解決に役立つ実践的なアドバイスを行う制度です。また同様の事業で、中小企業診断士と商工会議所の経営指導員が事業所を訪問し、企業診断およびコンサルティングを行う「経営力向上フォローアップ事業」もあります。これらはいずれも無料で利用できる公的支援サービスです。

まだまだ他にも多数の公的支援制度があります。東京商工会議所では23区に支部を設置し、こうした中小企業支援に関するサービスを、地域に密着した形で行っております。先生方におかれましては、ぜひ顧問先事業者様に商工会議所のご活用をお勧め頂ければ幸いです。また足立支部では新入会員を大募集しております。区内事業者の皆様の力を結集し明るい未来を切り開くため、より多くの皆様のご入会をお待ちしております。

渉外部からの報告

渉外部 大竹 なか子

日頃は渉外部の活動にご協力をいただきありがとうございます。

この度初めて、東京商工会議所足立支部事務局長菊池圭二様にご寄稿をいただいております。ご執筆をご快諾いただき感謝申し上げます。

毎年渉外部では足立区役所をはじめとする区内の機関を定期的に訪問しており、これからも社会貢献活動としての姿勢を忘れず、区民の方々のご期待にお応えしたいと存じます。

また、今後は区内の金融機関、NPO、大学などにも渉外活動を広げて行きたい所存です。今後ともよろしく願い申し上げます。

「あだち国際まつり」報告

（写真は巻頭）

渉外部 大竹 なか子

平成24年11月3日文化の日、ベルmont公園にて恒例の「あだち国際まつり」が開かれました。朝方寒くて出足が遅かったのですが、昼前には晴れて多くの区民が集まりました。舞台では各国のパフォーマンスが華やかに繰り広げられ、観客と一体になって手拍子が起こり、インドやエチオピアなどの珍しい料理に長い列ができました。陳列館では足立区のNPO団体の国際貢献活動の紹介が行われ、防災体験コーナーでは地震と煙体験が行われました。

「外国人のための相談コーナー」は今年初めて北側公園での屋外テントでしたが、今までの陳列館1階より多くの区民が相談に訪れました。英語・中国語の通訳の方々とも協力し合い、在留資格の更新などの相談に応じました。園内紹介のパンフレットにも「行政書士と社会保険労務士による在留資格などの相談」と明記されました。今後も毎年参加して、外国人の区民の方々のお役にたてればと思う次第です。

あだち区民まつり（Aフェスタ）街頭無料相談会報告 （写真は巻頭）

相談事業部街頭無料相談担当 山田 博和

平成24年10月13日（土）と14日（日）の二日間、荒川河川敷「虹の広場」にてあだち区民まつり（Aフェスタ）が開催されました。足立支部もこの二日間Aフェスタ会場で街頭無料相談会を実施致しました。今年も昨年に引き続き、初日の13日には、Aフェスタ後に「第34回 足立の花火大会」が開催されました。

初日は、気持ち良い好天に恵まれ、たくさんの来場者で賑わいました。2日目は、多少雨が降りましたが、来場者の方々は、精力的にイベントに参加していました。

相談件数は、13日が23件、14日が18件、合計41件となりました。

この2日間は各日とも、ポケットティッシュ1,500個、計3,000個用意しましたが、会員が積極的に配布し、多くの皆様に受け取って頂いたこともあり、早い段階で配布終了致しました。また、相談者には、支部のパンフレット、手染めタオル、携帯ストラップ等の可愛いグッズも配布致しました。

相談内容としては、遺言・相続・不動産関連が非常に多く見受けられました。

今後も、このような相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様にご利用して頂けるように続けていきたいと思っております。

相談事業部報告

相談事業部 諏訪 智

支部会員の皆様には、日頃より相談事業に対するご理解ご協力を頂きありがとうございます。

相談事業部では、社会貢献活動、及び行政書士の広報活動の一環として、足立区役所での「一般相談」や「暮らしと事業の相談」、あだち産業センターでの経営者向け相談、その他各種相談会に参加しております。

今年度の相談実績は平成24年10月末現在で以下の通りとなっております。

一般相談 62件、暮らしと事業の相談 4件、経営者向け相談 3件

「暮らしと事業の相談」の相談件数が少なく感じますが、これは従来「暮らしと事業の相談」で対応してきた相談の多くを、「一般相談」として対応したことによるものです。

相談事業は、支部会員の皆様に、相談員としてご参加頂くことで成り立っております。

引き続き、ご協力をお願いいたします。

また、新入会員の方でも安心して担当できるよう、現場見学等も実施しておりますので、是非相談員にご応募ください。

足立支部業務研究会開催報告

業務研究会担当 幸野 茂人

平成24年10月6日午後6時15分より、東京芸術センター会議室5で、標記研究会が開催されました。参加者は12名でした。

当日取り上げられたテーマは、以下の通りです。

- ・建設業許可新規申請 事例発表
- ・東京都障害者施設整備等補助金申請の情報

このところ、新規入会者の参加が増えております。今後は新人の先生方にもご協力いただき、参加者の能力向上を図りつつ、各種業務の研究を併せて行う会として運営できればと思います。支部会員各位には、積極的に運営にも関与していただければ幸いです。

業務研究会の開催告知は、支部会員メーリングリストと支部ホームページを中心に行っています。メーリングリスト未加入の方には、お早目の加入をお勧めいたします。



8士業合同相談会報告

副支部長 幸野 茂人

平成24年9月29日（土）足立区勤労福祉会館にて、第3回足立区士業合同無料相談会「暮らしと事業の無料相談会」が開催されました。

当支部からは、相談員を2名派遣し、弁護士、税理士等の他士業の方とチームを組んで、共同で来場者の相談に対応しました。行政書士が参加した相談は4件です。

今回は、建築士が正式に相談員として加入し、当初の7士業が8士業となり、更に対応に厚みが出たようです。また、各士業の先生方も、初回から継続参加されている方が多く、他士業間のコミュニケーションも回を重ねるごとに良くなっていると思います。

地域社会に対するサービス向上のためには、他士業との連携、協力が欠かせないことを実感させられた相談会でした。

新人行政書士 1年を振り返って 足立支部会員（平成23年入会） 小越 隆之

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、被災の状況は筆舌に尽くしがたく、困難な状況は今も変わらず続いています。この出来事は、私の行政書士登録に大きな影響を与えました。

もともと、専門的な知識を用いて地域社会に貢献したいという思いで行政書士資格を取得したのですが、震災が起きたことで、その思いは一層強いものになり、平成23年内に第一歩を踏み出したいと決心し、年内の12月に登録することになりました。

登録してからまもなく1年になります。この1年は、東京都行政書士会や足立支部が主催する研修会や業務研究会に積極的に参加してきました。参加することで、業務の概要を知り、他の会員の方々と接することができ、自らの業務の方向性を考える貴重な機会となりました。

自身の業務経験はまだ浅いものですが、清水支部長をはじめ、役員や支部会員の方々から親身になってアドバイスを頂ける環境に大変感謝しております。

平成24年度第1回支部研修会報告

業務部 飯塚 重紀

平成24年度第1回目の支部研修会を以下の要領で開催いたしました。

日時 平成24年7月28日（土） 午後2時から5時まで
場所 足立区勤労福祉会館 第2洋室
テーマ 建設業許可業務で安定収入を得るためのノウハウと各種申請
講師 小林 裕一 先生（支部会員）
参加者 総数44名（支部会員23名、他支部会員21名）



今回は建設業許可をテーマとした申請実務と収益ノウハウについて学びました。

講師の小林先生には、建設業許可申請の様々なケースを取り上げて、申請を行う上で注意すべき点や書類作成におけるポイントについて解説していただきました。また、建設業で安定収入を得るためとして、報酬額の考え方や安定収入・増収のための方策、また業務を進める上での倫理的な問題についてお話しいただきました。講義の中では、実際の取り組みについて参加者を交えた意見交換が行われ、建設業許可業務の現状について関心の高さを感じました。

研修会後に行われた懇親会にも多くの方が参加され、大変にぎやかな交流の場となりました。

これからも行政書士の業務に役立つテーマを取り上げていく予定です。

平成24年度第2回支部研修会予告

業務部 飯塚 重紀

平成24年度第2回目の研修会を次の要領で開催する予定です。

日時 平成25年3月
テーマ 未定

*詳細については未定です。決定しましたら足立支部ホームページおよび「行政書士とうきょう」においてお知らせしますので、そちらでご確認ください。

会計からのお知らせ

会計部 幸野 茂人

支部会費納入のお願い

平成24年度足立支部会費（月額500円：年間6千円）を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にてお早目にお振込みください。

※振込先は次のとおりです。

郵便局 00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費納入について

平成23年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後1週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部（および東京都行政書士会）の事業参加を制限されることがありますので、ご注意ください。

※支部会費納入に関するお問い合わせ

TEL 03-3853-2372 会計部 幸野

平成25年 新年賀詞交換会のお知らせ

総務部 永嶋 良城

日時 平成25年1月8日（火曜日） 17時30分～ 受付 18時00分～ 開始
場所 銀座アスター千住賓館（足立区千住2-25-1 やよいビル6階 03-3888-8527）
会費 一人 6,000円

ご参加いただける方は、同封の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込ください。

支部活動及び今後の活動予定

支部長 清水 良満

主な活動（平成24年7月～12月）

活動予定（平成25年1月～6月）

月日	活動内容
7月	2日 区長訪問
	3日 8士業合同相談準備会（北千住パブリック法律事務所）
	8日 外国人のためのリレー相談会（エルソフィア）
	28日 役員会／研修会（綾瀬勤労福祉会館）
8月	10日 カラオケ大会
9月	8日 役員会（エルソフィア）
	12日 8士業合同相談準備会（北千住パブリック法律事務所）
	26日 行政書士による外国人のための夜間相談会（エルソフィア）
	29日 8士業合同相談会（綾瀬勤労福祉会館）
10月	13日 14日 街頭無料相談会（Aフェスタ会場内）
	17日 8士業合同相談反省会（北千住パブリック法律事務所）
	23日 区役所各課訪問
	26日 成年後見人連絡会（エルソフィア）
11月	17日 新入会員研修会（東京芸術センター会議室）
12月	1日 役員会（エルソフィア）
	ぎょうせい足立第40号発送作業

月日	活動内容
1月	役員会
	8日 新年賀詞交歓会（北千住・銀座アスター）
2月	担当者会議
	成年後見人連絡会
3月	役員会
	研修会
4月	総会
5月	役員会
6月	ぎょうせい足立第41号発送作業

* 日程が確定していない活動については日付欄が空白になっています。

区民の皆様へ

副支部長 諏訪 智

*** 法律豆知識 ***

法律豆知識第4回は、「公正証書遺言」です。

前回ご紹介した「自筆証書遺言」は、遺言の全てを自ら自書し、押印することで作成する遺言でした。この自筆証書遺言は、手軽に作成できるというメリットはありますが、書き方を間違えると無効となる恐れがある、裁判所による検認という手続きを取る必要がある、紛失の恐れがあるといったデメリットもありました。

これに対して、公正証書遺言は公証役場に行き、公証人に遺言書を作成してもらう遺言です。

公正証書遺言では、検認の手続きが不要、公証人という法律のプロが作成するので法律的に無効となる恐れが無い、公証役場で原本を保管しているので紛失の恐れが無いといったメリットがあります。デメリットは、公証役場に出向かななくてはならない、推定相続人以外の二名が証人として立ち会わなくてはならない、費用がかかるといった点が挙げられます。

デメリットはあるものの、確実な遺言を残したいのであれば、公正証書遺言を利用するのも良いでしょう。

*** 行政書士の仕事紹介 ***

行政書士は、次のような仕事をしています！

- 「官公署に提出する書類」の作成とその代理、相談業務 … 建設業・運送業・宅建業・風俗営業等、さまざまな許認可の取得、更新、変更の手続きを代理します。
- 遺言・相続をサポートします … 遺言書作成についての相談、相続人の確定調査、遺産分割協議書の作成などを行います。
- 在留資格の取得、更新、変更をサポートします。
- 著作権、知的財産権等についてサポートします。
- 「権利義務に関する書類」の作成とその代理、相談業務 … 契約書、示談書、内容証明（クーリングオフなど）、定款など権利義務に関するあらゆる書類を作成します。定款については認証手続きの代理もいたします。
- 「事実証明に関する書類」の作成とその代理、相談業務 … 議事録作成、パスポート認証、会計帳簿など事実証明に関する書類を作成します。
- 行政書士には法律上の守秘義務がありますので、安心してご相談ください。
- また、東京都行政書士会足立支部では、社会貢献の一環として足立区役所において無料相談を担当しています。詳しくは、東京都行政書士会足立支部のホームページをご覧ください。